

件名：在オーストリア大使館メールマガジン237号（2025年1月）



◇ 在オーストリア大使館「在留邦人向けメールマガジン」◇



237号(2025年1月号) 目次

-

- ◎当館休館日（年末年始等）について
- ◎令和6年能登半島地震災害義援金について
- ◎領事部窓口来訪の予約制（お知らせ）
- ◎パスポートの国内集中作成開始（2025年3月24日）について
- ◎在留届を「電子届出化」する手続き
- ◎次回領事出張サービスのお知らせ（2025年1月23日（木）：グラーツ）
- ◎Visit Japan Web【税関電子申告ゲート】のご案内
- ◎在外選挙の手続き
- ◎オーストリアでの日本語による教育機関のご紹介
- ◎2025年1月のイベント案内
- ◎広報文化センターからのお知らせ

--*-*-*

○当館休館日（年末年始等）について

当館は土、日のほか、以下の日は休館日となりますのでご注意ください。

12月25日(水)	クリスマス
12月26日(木)	聖シュテファン祭
12月30日(月)	行政機関の休日(年末休暇)
12月31日(火)	行政機関の休日(年末年始)
1月1日(水)	元旦
1月2日(木)	行政機関の休日
1月3日(金)	行政機関の休日
1月6日(月)	三聖王祭

○令和6年能登半島地震災害義援金について

令和6年（2024年）1月1日に発生した能登地方を震源とする地震により、被

災された方々を支援するための義援金を受け付けています。詳しくは当館ホームページをご覧ください。

https://www.at.emb-japan.go.jp/itpr_ja/news20240131.html

○領事部窓口来訪の予約制（お知らせ）

窓口での混雑を避けるとともに、予約時に各申請の必要書類等をご案内するため、事前予約制としています。来館時には日本のパスポートをお持ちください。ご予約は、領事部メールアドレス宛（consul@wi.mofa.go.jp）に、（１）来館希望日時（候補日を３つ程）（２）来館目的（３）電話番号の記入をお願いします。お急ぎの方は、電話（０１－５３１９２０）でご予約ください。予約枠は、月曜日から金曜日（土、日、休館日を除く）、９時から１１時３０分、１３時３０分から１６時までです。皆様のご協力をお願いいたします。

○パスポートの国内集中作成開始（２０２５年３月２４日）について

２０２５年３月２４日から、パスポートの盗難・悪用の防止や偽変造対策を強化するため、人定事項ページにプラスチック基材を用いた「２０２５年旅券（パスポート）」の発給が開始される予定となっております。それにより、以下のような変更が生じますので、概要ご案内いたします。

１ 申請から交付までの必要日数の増加

現在、当館ではパスポートの申請から交付までの所要日数を通常１週間としてご案内していますが、２０２５年３月２４日以降は、パスポートが国立印刷局（日本国内）で作成され、当館まで配送されてからのお渡しとなります。そのため、申請から交付までおよそ４週間前後の日数を要することが見込まれます。現在と比べてパスポートの発給に時間を要することになるため、この機会に、改めて、現在お持ちのパスポートの有効期間が十分であるかご確認いただき、残存有効期限１年未満の場合や、査証欄の余白ページが少なくなった方におかれましては、早めのパスポートの切替申請をご検討ください。

２ 遠方にお住まいの方へのパスポート当日発給サービスの終了

これまで、遠方にお住まいの方には、当日発給をご案内しておりましたが、パスポートの集中作成開始に伴い、２０２５年３月２４日以降は同サービスを終了いたします。このため、遠方にお住まいの方におかれては、この機会に、是非オンライン申請の利用をご検討ください。十分に時間をもってオンライン申請いただければ、来館いただく回数は交付時１回のみとなります。なお、オンライン申請には、在留届の電子届出化が必要となりますので、次項「○在留届を「電子届出化」する手続き」をご確認ください。

ださい。

○在留届を「電子届出化」する手続き

在留届を書面で届出した方を対象としています。

パスポートのオンライン申請が始まっています（従来どおり、引き続き窓口での書面申請も可能です）。オンライン申請には在留届の「電子届出化」が必要ですが、在留届を書面で届出した方は、オンライン申請ができません。

つきましては、在留届の電子届出化の手続きをご案内します。在留届の電子届出化に期限はありませんが、移行手続きに日数がかかる場合もありますので、オンライン申請希望の方は、早めの手続きをお願いいたします。電子届出化に移行後も、現状データ（到着日等）はそのまま引き継がれます。

<在留届を「電子届出化」する方法>

（１）外務省オンライン在留届（ORRnet <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/>）から新規に在留届を登録してください（旧データからの移行作業で必要となりますので、現在の在留届に登録しているメールアドレスでの新規登録をお願いします）。

（２）登録後、当館メールアドレス（chousa@wi.mofa.go.jp）に以下内容をメールで連絡ください。

- ◆ 「電子届出化」のために新規にオンライン在留届を登録したこと。
- ◆ 在留届の筆頭者の氏名

○次回領事出張サービスのお知らせ（２０２５年１月２３日（木）：グラーツ）

- ・ １月２３日（木）グラーツにて領事出張サービスを実施します。
 - ・ パスポート、証明書の申請・交付、在外選挙人名簿の登録申請・交付、出生・婚姻等の戸籍の届出等です。
 - ・ 当日、会場にてパスポート、証明書の交付を希望する方は、２０２５年１月１５日（水）までに事前予約（申請）をお願いします。
- 【予約方法】このメールに返信（consul@wi.mofa.go.jp）、または領事部に電話（０１－５３１－９２０）で予約してください。メールには、お名前と希望する申請内容、電話番号を記入ください。
- ・ 上記以外の手続きも受付可能なサービスであれば対応いたしますので、事前にご相談ください。

<グラーツ>

日時：２０２５年１月２３日（木） １１：００～１４：３０

場所：HOTEL EUROPA GRAZ

Bahnhofguertel 89, 8020 Graz ホテル内会議室（日本式2階 Da Vinci ルーム）
電話：＋43－316－7076－0

○Visit Japan Webのご案内

Visit Japan Webとは、入国手続（入国審査、税関申告）に利用できるウェブサービスです。海外から入国する外国人のほか、日本に帰国する方も、【税関電子申告ゲート】を利用することができます。入国手続に必要な情報を事前に登録し、入国手続時に二次元コードを提示することで、スムーズな入国手続が可能です。また、外国人の方は、日本滞在中の免税購入時にも利用できます。入国手続に必要な情報の登録は、パソコンからでもできますが、到着空港での入国手続時の二次元コードの提示は、お手持ちのスマートフォンやタブレットで提示する必要があります。詳細は、以下のデジタル庁ホームページをご参照ください。

<https://services.digital.go.jp/visit-japan-web/>

【税関電子申告ゲート（egate）】

現在、日本国内の7つの空港で税関検査場電子申告ゲートを利用できます。事前に申告いただくことで、スムーズにゲートを通過することができます。

リーフレット https://www.customs.go.jp/kaigairyoko/egate/egate_leaflet.pdf

税関HP <https://www.customs.go.jp/kaigairyoko/egate.htm>

○在外選挙の手続き

海外に居住していても、日本の国政選挙の投票を行うことができます。海外で投票するには、在外選挙人名簿の登録を申請し、在外選挙人証を取得する必要があります。詳しくは、以下の当館ホームページをご覧ください。在外選挙人証の交付には約2週間かかりますので、お早めに申請ください（手数料なし）。

◆当館ホームページ「在外選挙・国民投票制度」

https://www.at.emb-japan.go.jp/itpr_ja/zaigaisenkyo.html

○オーストリアでの日本語による教育機関のご紹介

<全日校>

「ウィーン日本人国際学校」

小1～中3（体験入学制度あり）

※ウィーン日本人国際学校では、随時体験入学を受け入れています。

詳しくは同校ホームページをご覧ください。

ドイツ語表記：Japanische Internationale Schule in Wien

住所：Prandauergasse 2、Wien 1220

電話 : +43-1-204-2201

メールアドレス : jsw@japaneseschool.at

ホームページ : <https://www.japaneseschool-wien.at/>

<補習授業校>

「日本語を話す子供の会 ウィーン補習授業校」

年少、年中、年長、小1、小2、小3／小4、上級生の各クラス

(授業は毎週金曜日午後)

ドイツ語表記 : Japanische Sprachgruppe fuer Kinder und Jugendliche

メールアドレス : wien@kodomonokai.at

ホームページ : <http://kodomonokai.at/>

上記2校は、日本政府により在外教育施設における教育の振興に関する法律における在外教育施設に指定されています。

○2025年1月のイベント案内

1月に予定されている日本関連イベントをご紹介します。掲載されているイベントは主催者の都合により、開催が中止または、内容が変更になる場合があります。各イベントの詳細な情報については主催者まで直接お問い合わせください。

各イベント情報へのリンク

https://www.at.emb-japan.go.jp/itpr_ja/61_events202501.html

1. Oktober 2024 – 11. Jaenner 2025 | AUSSTELLUNG SOSHIRO MATSUBARA MIT BRUNO PÉLASSY: ANOTHER SIDE OF THE ORDER OF THE STARFISH

<https://www.phileas.art/exhibition-space/soshiromatsubara>

展覧会「松原総志郎とブルーノ・ペラッシー: ヒトデの秩序のもう一つの側面」 | 2024年10月2日(水)～2025年1月11日(土) 11時～17時(水～金)、11時～15時(土) 入場無料

会場 : Phileas The Austrian Office for Contemporary Art、Opernring 17 , 1010 Wien

主催者 : Phileas The Austrian Office for Contemporary Art

2. Oktober 2024 – 1. Maerz 2025 | AUSSTELLUNG TOSHIO ŌHI CHŌZAEMON XI "TSUCHIDAMA • EARTH SOUL EXHIBITION"

<https://www.augarten.com/de/content/ausstellungen.html>

展覧会「十一代大樋長左衛門展ー土魂(つちだま)の個展」 | 2024年10月2日(火)

～ 2025 年 3 月 1 日（土）10 時～17 時（日曜を除く）

会場：Wiener Porzellanmanufaktur Augarten、Obere Augartenstrasse 1, 1020 Wien

主催：大樋美術館

共催：ウィーン磁器工房・アウガルテン磁器博物館、エヴァ・カハン アートスペース 財団

後援：在オーストリア日本国大使館など

○広報文化センターからのお知らせ

広報文化センターでは、今後も様々なワークショップや展示会の開催を予定しております。詳細については本ニュースレターや当館ホームページ、フェイスブック、インスタグラムにてご案内いたします。また、その他当館で開催されるイベントに関するお問い合わせはメール（info@wi.mofa.go.jp）でご連絡ください。

イベントカレンダーは、大使館のホームページ上に掲載しています。

https://www.at.emb-japan.go.jp/itpr_ja/60_events.html

在オーストリア日本国大使館の Facebook ページはこちら

<https://www.facebook.com/JapanEmb.Austria/>

在オーストリア日本国大使館の Instagram はこちら

https://www.instagram.com/japan.in.austria?igsh=MTMweXZnM2UweW0ycA%3D%3D&utm_source=q （アカウント名：japan.in.austria）

※広報文化センターで開催されるイベント以外は、日本国大使館主催（共催）および後援の明記がない限り、当館が関与するものではありません。

配信に関する手続き、ご意見などは以下のホームページ、Eメールからお願い申し上げます。

<配信中止・配信先変更>

<https://www.mailmz.emb-japan.go.jp/mailmz/menu?emb=austria>

<ご意見、ご感想、ご提案に関する問い合わせなど>

consul@wi.mofa.go.jp
